3面からつづき

花でこどもたちがおもてなし

東京2020大会では、区立幼稚園、小・中学校等で育てた花を会場付近に設置し、本区を訪れる観戦客等へこどもたちによるおもてなしを行います。

区民の力で築く元気に輝くまち

中小企業支援の充実

中小企業支援では、区内産業・商店街等の現況を把握し、ニーズを踏まえた、より効果的な施策展開が可能となるよう産業実態調査を実施します。

また、江東ブランド推進事業においては、本区のものづくりの素晴らしさを国内外に広くPRするため、新たに都心商業施設で展示販売を行います。

商業振興では、地域の見守り活動や交通マナー向上活動などを行う商店街への支援を行い、地域に根ざした商店街の振興を図っていきます。

観光推進体制の強化・文化振興

観光施策では、観光協会を一本化し、区の観光推進体制の強化を図るほか、オリンピック・パラリンピック開催期間中、豊洲に観光案内所を開設し、区の魅力を発信します。

芸術文化振興では、区独自の文化プログラムをより一層推進するとともに、第33回「奥の細道サミット」を江東区で開催します。

▲江東区が誇る魅力あふれる文化・芸術活動

ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

区独自家庭料理検定を実施

食育推進事業では、児童・生徒が食に関する基礎的な知識と選択力を身に付けることを目的に、区独自の家庭料理検定を実施します。

予防接種事業の充実

予防接種事業では、新たにロタウイルスワクチンの定期接種を開始します。

高齢者施策・障害者施策の充実

高齢者施策では、住吉1丁目の児童会館跡地および深川2丁目で、特別養護老人ホームの移転整備を進めます。

障害者施策では、「手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例」を制定し、コミュニケーションボードの作成や、窓口等にヒアリングループを設置するほか、「kotoハートフルアート展」の地域展覧会と現代美術館での総合展覧会の開催などにより、障害への理解を促進する取り組みを進めていきます。

障害者入所施設の整備については、運営事業者を決定し、設計に着手しています。

▲障害者との円滑なコミュニケーションを促進

地域福祉計画の策定・人材確保

地域共生社会の実現に向け、地域住民や地域のさまざまな団体等が互いに支え合い、行政内部の各部署・地域社会・行政と地域がそれぞれつながりを作ることで、包括的な対応ができるように、「地域福祉計画」を策定します。

介護人材確保策については、資格取得支援の強化や、外国人介護従事者向けの日本語教室等を新たに実施します。

住みよさを実感できる世界に誇れるまち

計画的なまちづくり

都市計画マスタープランについては、今後公募区民参加によるワークショップなどを経て、令和2年度末の策定を予定しています。

住宅施策については、老朽化する区営住宅5団地において、計画的に建替・集約事業を進めていきます。

防災対策の強化

防災対策では、首都直下地震への備えや、台風15号および19号への対応を踏まえ、避難所機能の強化の一環として、学校体育館への外部電源接続盤の設置を行っていきます。

また、災害時の情報伝達を強化するため、防災備蓄用ラジオを全戸配布するほか、防災マップアプリと「こうとう安全安心メール」との自動連係など、災害時に誰もが確実に情報を得られる環境を整備します。

水防対策では、区民の水害に対する意識を高めるため、新たに作成した水害啓発冊子を洪水および高潮ハザードマップとともに全戸配布します。

木造住宅密集地域への対策については、北砂3・4・5丁目地区において、防災生活道路を拡幅整備するとともに、地区内で取得した土地を児童遊園等に整備するなど、災害に強いまちを目指します。

▲燃えない・燃え広がらないまちを目指して（今年2月にオープンした小名木川防災公園）

長期計画の実現に向けて

長期計画の着実な推進

行財政運営にあたっては、新たな「江東区行財政改革計画」を着実に推進するとともに、外部評価を活用した事務事業の見直しや、新たな施策の創出、ICT活用による事務作業の効率化などを通じ、長期計画の着実な推進を図っていきます。

誰もが生き生きと暮らせる江東区づくり

本年は世界最高のスポーツそして平和の祭典である東京2020大会が開催されます。多くの競技会場を有する本区にとって、まさに歴史的な年となります。これまでの準備期間も含め、大会開催を通じて得られる経験は、文化・観光をはじめ、福祉や産業振興、スポーツ・健康、教育、交通、まちづくりなどあらゆる施策分野にわたる、かけがえのない貴重な財産であり、必ずや区政発展のための礎になるものと確信しています。

令和2年度は新たな長期計画がスタートいたしますが、区政の課題に積極的に取り組み、区民の誰もがともに支え合い、安全・安心に生き生きと暮らせる江東区づくりにまい進し、区民の負託と信頼に応えていきます。

第2期教育推進プラン・江東

計画策定・点検評価委員を募集

教育委員会では、区の教育振興基本計画である「教育推進プラン・江東（平成23年度～令和2年度）」の計画期間満了に伴い、令和2年度に次期計画を策定します。また、現行計画の令和元年度の取り組みに対する点検・評価をあわせて行います。

次期計画の策定および事業の点検・評価に当たり、区民の立場からご意見をいただくため、区民委員を募集します。

人 18歳以上の区民の方2人（選考）【任期】5月から令和3年3月（委員会は、平日の日中または夜間2～3時間を6回程度予定）【謝礼金】1回5、00０円（税込、交通費込）【選考結果】4月中に応募者全員に通知

締 4月8日（水）消印有効

申 「こどもの主体性を育む教育について」をテーマに意見を800字程度（A4用紙）にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、〒135－8383区役所庶務課教育政策調整係へ郵送

☎（3647）8542 FAX（5690）6911

高齢者に補聴器を現物支給

支給後は調整等にも対応

支給の申請は月～金曜（開庁日）に受付

区では補聴器の現物支給を行っています。申請受付後、要件を満たす方へ補聴器検診依頼書をお渡しします。区内指定の耳鼻咽喉科で検査を受けていただき、補聴器の支給が必要と判断した場合に支給します（一人1回1台限り）。原則、自己負担はありません。

人 次のすべてを満たす方

○区内にお住まいの65歳以上の在宅の方

○障害者総合支援法による補聴器の支給を受けていない方

○区で定める所得以下の方

支給後は調整等にも対応

支給後は、区役所で無料の調整等（修理の場合は実費負担）の相談を行っています。

時 毎週金曜（開庁日）午前10時～11時半（お盆、年末年始は休み）

※いずれも 場 問 介護保険課在宅支援係（区役所3階4番）

☎（3647）4319 FAX（3647）9466